

地域で活動するSTになりませんか!?

Q地域活動とは?

A: 各地域で行われている地域ケア会議でSTアドバイザーとして参加したり、介護予防事業へST講師として参加するなどを指します。 **※報酬金あり。**

Qどのような資格が必要なの?

A: 地域ケア会議へSTアドバイザーとして参加できる資格。

⇒ **地域包括ケア推進リーダー**

介護予防事業などへST講師として参加できる資格。

⇒ **介護予防推進リーダー**

Qどうやってなるの?

地域包括ケア推進リーダーに関しては、

県士会主催の初期研修（地域包括ケア推進コース）

※令和5年12月10日開催予定※

+

県士会主催の導入研修（地域包括ケア推進コース）

※令和6年1月21日開催予定※

+

選択項目（基礎講座、ST県民フェアー参加等

※詳しくは下記メールアドレスまでご連絡下さい。）

以上をクリアすれば資格取得となります!

※介護予防推進コースに関して今年度の研修予定はありません。次年度は計画していきますので是非宜しくお願ひします。お問い合わせ先: oki_st_chi_ki@yahoo.co.jp